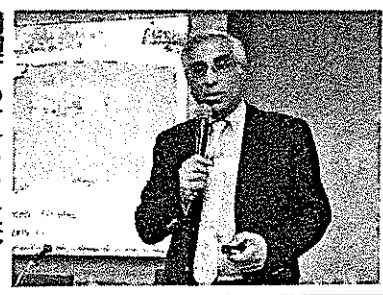


# ケナタツチ氏が講演

## 日弁連「共謀罪」反対シンポ

「共謀罪に反対し、プライバシー権を守るシンポジウム」が2日、東京都内で行われ、来日中のジョセフ・ケナタツチ氏（国連人権理事会特別報告者）が講演しました。日本弁護士連合会（中本和洋会長）の主催です。



講演するケナタツチ氏  
2日、東京都千代田区内

「共謀罪」法案が国会で審議中だった今年5月、安倍晋三首相あてに書簡を送りました。同法案が「プライバシーに關する権利と表現の自由への過度の制限につながる可能性がある」と指摘していました。ケナタツチ氏は、「2015年に報告者に任命される前から日本を見ており、状況を懸念していた」と強調。さらにケナタツチ氏は「安倍首相には書簡で情報機関による情報収集への法の支配が整備されているか、と聞いた」と書簡のやりとりを紹介。「日本には情報収集を監視する

独立した監視機関があるか。人権侵害があったときの救済先はあるか、収集の規制はあるか」と問いかけ、「そうした法律は、日本にいい存在しない」とのべました。

三宅弘弁護士（日弁連秘密保護法対策本部長代行）は、治安機関の情報収集が人権侵害をしていないかチェックするドイツの取り組みを紹介しました。

日弁連の吉岡康祐副会長が開会あいさつ。個人の意見とした上で「安保法制が戦争体制づくりの『表』の法律ならば、共謀罪と通信傍受（盗聴）法、秘密保護法は、それを裏から支える法律だ。国民監視につながる制度だ」とのべました。